

史跡中山道落合宿本陣 離れ・土蔵調査報告書

令和5年3月

名古屋工業大学 名誉教授

麓 和 善

目次	1
1 調査概要	2
1-1 調査目的	2
1-2 調査期間	2
1-3 調査組織	2
2 井口家の沿革	2
3 離れの現状と復元的考察	3
4 土蔵	5
5 離れおよび土蔵の文化財的価値	5
写真	
離れ	7
土蔵	17
図面	
配置図	21
離れ	22
土蔵	30

1 調査概要

1-1 調査目的

中山道落合宿の本陣であった井口家住宅は、所有者である井口家によって大切に維持保存されてきた。そして、落合宿の歴史や景観を今日に伝える貴重な文化財として、平成 22 年 (2010)2 月に国指定史跡中山道に追加指定され、平成 26 年 11 月には、中津川市が土地建物を公有化した。

そして、中津川市では、「中山道筋の建造物や歴史資料の保存活用」を、市の施策の柱に位置づけ、中津川宿・落合宿・馬籠宿等の中山道沿線の由緒ある建造物の整備活用を計画している。

本調査は、史跡中山道落合宿本陣の離れと土蔵について、主要部材の年代判定と痕跡調査をもとに、建物の変遷過程と建築的特徴を明らかにし、今後の保存整備方針策定にむけた基礎資料とするものである。

1-2 調査期間

第 1 回目調査 令和 4 年 11 月 14 日

第 2 回目調査 令和 4 年 12 月 4 日

1-3 調査組織

代表者：麓 和善 名古屋工業大学 名誉教授・工学博士

調査員：濱田 晋一 名古屋工業大学大学院 准教授・博士(工学)

2 井口家の沿革

井口家は、旧中山道落合宿の中央、中町東側^(注1)に位置し、江戸時代から本陣・庄屋・問屋を務めた。文化元年(1804)と文化 12 年(1815)の二度にわたって、この地域を大火が見舞い、当家も罹災・焼失したが、伝承によると、その 3 年後に復興されたという。この時、当家を常宿としていた加賀前田家から御門が寄進されたようである。そして、天保 14 年(1843)の『中山道宿村大概帳』には、「本陣 凡建坪百三拾貳坪／門構 玄関附 中町 壱間」とあるので、少なくともこの頃までには、本陣としての格式を持って復興されていたことが確認できる。

その後、文久元年(1861)11 月、皇女和宮親子内親王が、江戸幕府第 14 代将軍徳川家持に御降嫁される際に、当家に御小休された。

さらに、明治 13 年(1880)6 月 28 日には、明治天皇の山梨・三重・京都御巡幸にさいして、当家が御小休所となった。

翌明治 14 年に、平屋建、板葺屋根であったもとの屋敷の座敷部分を残し、その南側の居室部分を改築して、現在のような土蔵造(一部二階建)、棧瓦葺屋根となった(注 2)。この時期の屋敷構えを描いた絵図に「当家再建備申之正当向百分一図／明治十五年四月撰之」と記された家相図、および「岐阜県美濃国恵那郡落合村二番地井口五左衛門居宅構内一万分一略図 明治十九年十一月五日 税務課届書控 落合村戸長役場 用係玉置芳蔵」と記された配置図(青図)がある。

ところが、次第に中山道の幹線道路としての役割が縮小し、代わって養蚕が生活の糧を得る手

段となっていくと、井口家でもこの変化に対応し、養蚕に参入した。当家敷地内下段部にあった土蔵群を取り壊して桑畑とし、明治23年(1890)に主屋の南に土蔵を建設し、さらに明治41年に主屋の東面南側に渡り廊下でつながる離れを建設した。

昭和10年(1935)11月に座敷部分が明治天皇聖蹟に指定され、同23年6月に同指定を解除された。

昭和54年に中津川市の史跡に指定され、さらに平成22年(2010)2月に国指定史跡中山道に追加指定された。

平成26年11月に、中津川市は土地建物を公有化し、令和4年(2022)8月に中山道落合宿本陣整備計画策定委員会を立ち上げ、計画策定に向けた協議を実施している。

注1 旧中山道およびこれとほぼ平行に建設された屋敷軸線の方位は、磁北から約30度弱西に振れた北北西である。既往の文献ではこの方位を東西方向としていたが、本報告書では正確を期すために、旧中山道およびこれと平行な主屋の桁行方向を南北方向、梁間方向を東西方向とする。

注2 『史蹟調査報告 第十輯 明治天皇聖蹟』(文部省 昭和12年3月刊)に、明治14年に改造したことが記されている。

参考文献

落合郷土誌編集委員会 『落合郷土誌 岐阜県中津川市』 昭和45年刊

藤島 亥治郎 『中山道 宿場と途上の踏査研究』 東京堂出版 平成9年刊

井口 康介 『(井口康介氏覚書)』 昭和55年

麓 和善 『中津川市指定史跡 落合宿本陣跡(井口家)調査報告書』 平成20年

3 離れの現状と復元的考察

井口家住宅は、旧中山道の東側に、防火用水路を挟んで、屋敷西辺の塀を立て、この塀の北寄りと南寄りの2箇所を東に少し引っ込めて、北寄りに御門、南寄りに通用門を構えている。塀の東側は庭園で、その奥(東)に土蔵造の主屋が建つ。

主屋の東側南寄りから東に4m程廊下が延び、さらに矩折れに9.5m程南に延びて離れへの渡り廊下となる。渡り廊下の東側には鏡部屋・便所・物入が北南に並んで、南端で離れの一階に接続する。

離れは、桁行7.3m、梁間6.4m、半地下付、二階建、入母屋造、棧瓦葺である。河岸段丘による敷地の高低差を利用して、半地下の土蔵(桁行4.5m、梁間5.5m)と板敷きの倉庫(桁行3.6m、梁間3.3m)を東西に並べ、その北側を一段低い東側の平場へ至る幅2.7mの土間のスロープとし、東端に出入口を設けて両開き扉を建て込んでいる。

「当家再建備申之正当向百分一図／明治十五年四月撰之」と記された家相図には、この土蔵の位置に西面に戸前を設けた宝蔵が描かれ、その西側には味噌蔵と炭屋が描かれている。そしてこれらの上に貼り紙で、味噌蔵の位置に移動して宝蔵を新築する旨が描かれている。ところが、この改造計画どおりには実施されず、宝蔵の戸前を北側に移し、西側には板敷きの倉庫を増築し、二階建の離れを建設したと考えられる。建設された時期については、二階の天井板の上に「明治四十一年五月十四日」の年紀のある棟札が落下、残存しており、この時に建設されたことが明らかである。

離れは、上記の渡り廊下の床と同高に一階の床を設け、二階へは渡り廊下南端に設置された箱階段から上がる。二階への上がり口はここしかないので、渡り廊下も離れと同時に建設されたと考えられる。

離れ一階は、4室に間仕切られている。いずれも畳敷きで、南側に六畳間2室、北側に六畳間と三畳間が、それぞれ西東に並ぶ。そして、南西隅の六畳間の西面には流しと押入を設けた幅半間の板の間が付く。また、北側の六畳間の西面には外部から一階に上がる木階が取り付け、北面には押入と渡り廊下からの踏み込み板の間、三畳間の北面には押入が、それぞれ付いている。

離れ二階は、南側の八畳主座敷と北側の六畳次の間2室に間仕切られている。いずれも西面に床と床脇を備え、これら2室の東面から北面にかけて、矩折れに廊下が廻る。

なお、痕跡調査を行った結果、一階は次のような改造が行われていることがわかった。

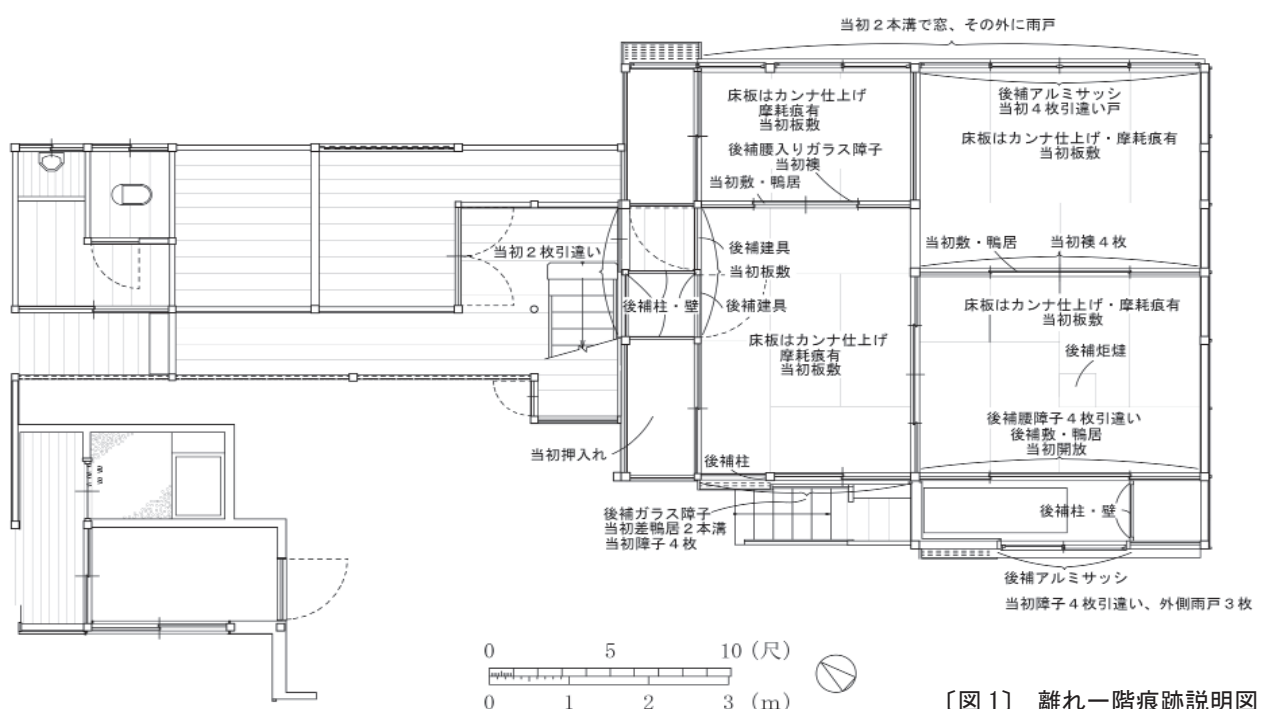
まず、4室すべての部屋の畳を上げて、その下の床板を観察すると、4室とも床板の表面は鉋仕上げであるが、汚れて黒変し、摩耗痕があった。つまり、当初は畳敷きではなく、板敷きであったことがわかる。

南西隅の六畳間の西面には腰障子4枚が引き違いに建て込まれているが、敷居・鴨居も含めて間仕切りすべてが後補材であることは明らかで、当初は幅半間の板の間も含めて八畳大の板の間であった。そして、西端には後述するとおり、半地下の倉庫から上がる階段が設けられていたことがわかった。

また、幅半間の板の間の西面中央にはアルミサッシ2枚が引き違いに建て込まれているが、その上下には当初の敷居・鴨居が残り、さらに外側には雨戸の一筋敷居・鴨居およびその北端に戸袋が残存している。したがって、当初は腰障子4枚引き違いとその外側に雨戸3枚が建て込まれていたと考えられる。

南東隅の六畳間の東面にはアルミサッシ4枚が引き違いに建て込まれているが、その上下には当初の敷居・鴨居が残り、さらに外側には雨戸の一筋敷居・鴨居およびその北端に戸袋が残存している。したがって、当初は腰障子4枚が引き違いに、その外側には雨戸4枚が建て込まれていたと考えられる。

北側の六畳間の西面には南から1間の位置に後補の柱が立ち、その南側1間には後補の腰板入りガラス障子2枚が引き違いに建て込まれている。しかし、西面1間半の上下には当初の敷居・



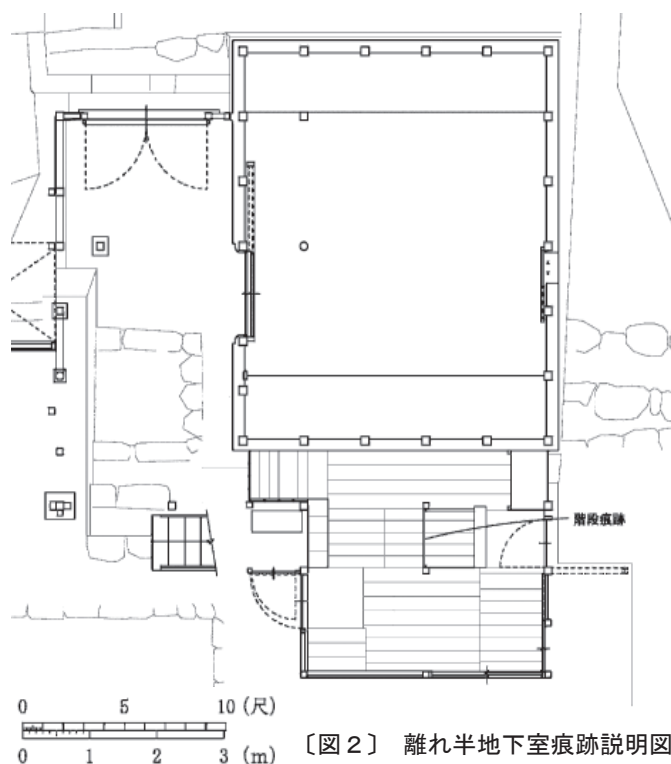
〔図1〕 離れ一階痕跡説明図

差鴨居が残存している。したがって、当初は腰障子3枚が引き違いに建て込まれていたと考えられる。

また、北面東側の半間の押入と渡り廊下からの半間の踏み込み板の間を観察すると、押入と踏み込み板の間境の柱と壁、およびそれぞれの建具はいずれも後補で、踏み込み板の間の床板は押入部分まで延び、またこの踏み込み板の間と渡り廊下境には、当初の敷居・鴨居および板戸2枚が残存している。したがって、当初は半間の押入がなく、幅1間の踏み込み板の間であったことがわかる。

六畳間の東面三畳間境には腰入りガラス障子4枚が引き違いに建て込まれているが、その上下には当初の敷居・鴨居が残っている。室境であるので、当初は襖4枚が引き違いに建て込まれていたと考えられる。

半地下の倉庫は、中央寄りに一階西端に上がる階段が取り付いていた痕跡があり、当初はこの階段を使用して、倉庫と一階の間を直接行き来していたことがわかる。



4 土蔵

「当家再建備申之正当向百分一図／明治十五年四月撰之」と記された家相図には、貼り紙で、屋敷東側の下段にあった土蔵を取り壊して桑畑にすることが記され、代わりに現在の土蔵の位置には同じく貼り紙で2戸前の土蔵と物置が描かれている。そして、現在の土蔵の二階棟木には、「明治二十三年十一月吉日」の年紀のある棟札が釘止めされている。したがって、養蚕事業に参入するに際して、敷地下段にあった土蔵群を取り壊し、主屋の南側に現在の土蔵が建設されたことがわかる。

土蔵は、土蔵造、桁行9.1m、梁間3.6m、二階建、切妻造、北面庇付、東面物置付、棧瓦葺で、一・二階とも中央に間仕切を設け、東西2室に分けている。

5 離れおよび土蔵の文化財的価値

落合宿本陣井口家住宅は、旧中山道における数少ない本陣の貴重な遺構として、その歴史的・文化財的価値が注目され、平成22年(2010)2月に国指定史跡中山道に追加指定された。

それに先立ち平成18年から19年に実施された井口家の建築調査では、特に主屋の変遷過程の解明を重視し、床下に残る柱番付と小屋組架構方法の二つの点から、文化大火後の復興期の座敷部分と明治14年(1881)改造期の土間・居室部分において、明確な差異が確認され、文化復興期から明治改造期における建物の変遷過程が、かなり実証的に解明できた。すなわち、文化復興期の座敷は居室と離れた別棟の建物(座敷棟)で、桁行4間半、梁間8間であった。この時の居室棟は不明

であるが、座敷棟の南側に建っていたと考えられた。

この状態で明治13年に明治天皇御巡幸の御小休所となり、その翌年すなわち明治14年に居室棟と座敷棟の表(西)側を解体し、現在のような居室部と座敷部を合体した大型の主屋に改造された。

以上のとおり、主屋は旧中山道落合宿の本陣として最も重要であった座敷部分と、明治維新後の社会情勢の変化に対応すべく改造された居室部分の、2時期の性格が並存する点に特徴があり、それぞれの時期の建築範囲が明確になったことで、その価値が高く評価された。

この追加指定の時点では、未だ井口家ご当主が生活されており、調査は主屋に限定され、離れと土蔵については、その文化財的評価ができなかった。

平成26年(2014)11月、中津川市は土地建物を公有化し、令和4年8月に中山道落合宿本陣整備計画策定委員会を立ち上げ、計画策定に向けた協議を実施している。今回の離れと土蔵の調査は、その一環として実施したもので、離れの痕跡調査を行った結果、明治41年(1908)建設当時の姿が明らかとなった。

すなわち、半地下の土蔵は以前から存在した宝蔵の可能性があり、その西に倉庫、これらの上に二階建の離れが建設された。一階はすべての部屋が板敷で、倉庫とともに養蚕にかかわる部屋であろう。主屋からは渡り廊下によって、離れ一階に直接接続されている。離れの二階も渡り廊下の南端に設置された箱階段から上がる。

二階の座敷は2室からなり、奥が主座敷で、西面南半に間口1間の床、北半に間口1間の床脇を備えている。床脇は違棚の下段が間口半間の地袋を兼ね、その上に間口半間の天袋が付く、独創的な意匠の床脇である。そして、主座敷に連続して次の間にも西面南側に間口1間の床脇、北側に間口半間の床を備えている。床脇は地袋の上に縦繁障子4枚を引き違いに建て込んで、付書院を兼ねた意匠となっており、これも独創的な意匠の床脇である。座敷境には襖4枚が引き違いに建て込まれ、その上には蝙蝠の透かし彫り板欄間が嵌め込まれている。襖には山水図が描かれ、「山雪銀屏暁溪梅玉鏡春／時二大正八年歳次己未秋柳翠 印 印」の落款がある。作者柳翠は、長野県屋代町(現千曲市)の南画家小川柳翠〔文久2年(1862)－昭和4年(1929)〕である。

座敷の東面から北面にかけては、縁が廻らされ、その障子をあけると、遠くに山が連なる眺望が開ける。独創的な意匠の床脇、蝙蝠の透かし彫り板欄間、優れた眺望、これらは幕末から昭和初期にかけて全国的に流行した煎茶趣味である。

加えて、敷地の段差を利用して、主屋の東面南側に半地下の土蔵と眺望の良い離れを設ける手法は、当家の南東100m余り離れた登録有形文化財上の上田屋上田家住宅離れ(文化12年～明治16年建設、明治末期から大正期に改造)にもみられる手法で、明治末期の落合宿に見られる共通の特色として注目される。

土蔵は、敷地の東側下段にあった土蔵群を、養蚕事業参入にあたって取り壊して桑畑としたのに伴って、明治23年(1890)に主屋の南に建設されたことが明らかである。

以上のとおり、離れと土蔵は、井口家がかつての中山道落合宿本陣から近代化していく過程で建設されたもので、特に主屋の主座敷が落合宿本陣としての格式を備えた伝統的な意匠であるのに対して、離れ二階の座敷は当時の煎茶趣味を反映した優れた近代和風住宅として高い価値を有している。換言すれば、落合宿本陣は、わが国の幹線道路であった中山道において、近世から近代への歴史の変遷を建造物を通して看取することができる貴重な文化財といえる。



1 離れ 西面北側 平成 19 年当時



2 離れ 西面南側 令和 4 年現在 倒壊の危険性があるため、応急的な補強と屋根のシート養生を行っている。



3 離れ 東南面 令和4年現在



4 離れと渡り廊下 東北面 令和4年現在



5 離れ 半地下 東面北側出入口



6 離れ 半地下土蔵 北面出入口



7 離れ 半地下 土蔵内部



8 離れ 半地下 倉庫内部



9 同上
天井の後補材部分に、当初は一階に上がる階段が設けられていた。



10 離れ 一階 南西隅の六畳間から東側の六畳間にかけて 筋違は最近の応急的な補強



11 離れ 一階 北西隅の六畳間から南側の六畳間にかけて 腰入ガラス障子および腰障子は後補



12 離れ 一階 南西隅の六畳間
畳を上げて床板を表す



13 同上 床板 黒変し、摩耗痕があるので、当初は床板敷きであったことがわかる。



14 渡り廊下南端に設置された離れの二階に上がる箱階段



15 箱階段から渡り廊下を見る



12 離れ 二階 次の間 座敷飾 西面南側に間口1間の床脇、北側に間口半間の床を備えている。床脇は地袋の上に縦繁障子4枚を引き違いに建て込んで、付書院を兼ねた意匠となっており、独創的な意匠の床脇である。



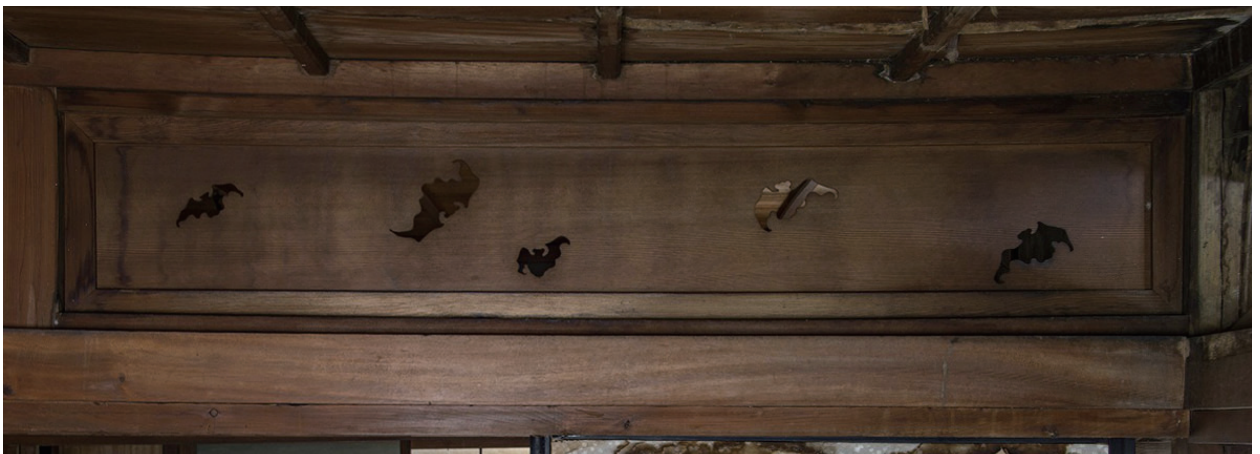
13 離れ 二階 主座敷 座敷飾 西面南半に間口1間の床、北半に間口1間の床脇を備えている。床脇は違棚の下段が間口半間の地袋を兼ね、その上に間口半間の天袋が付く。これも独創的な意匠の床脇である。



14 離れ 二階 主座敷 南面



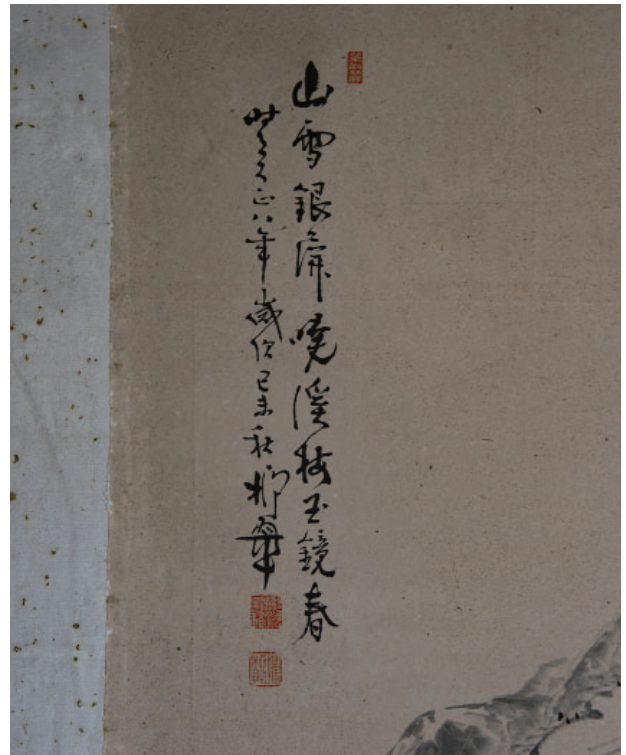
15 離れ 二階 主座敷・次の間境欄間 西側南面 蝙蝠の透かし彫り板欄間 蝙蝠模様は煎茶趣味の意匠



16 同上 東側南面



17 離れ 二階 主座敷・次の間境 襖



18 同左 「山雪銀屏暁溪梅玉鏡春／時二大正八年歲次己未秋柳翠 印 印」の落款がある。



18 同上 引き手



19・20 離れ 棟札 「明治四十一年五月十四日」の年紀がある。



21 土蔵 北面 令和4年現在 庇の軒を支える応急的な補強が行われている。



22 土蔵 南面 令和4年現在 雨漏りを防ぐためにシートで応急的に養生している。



24 土蔵 西面 平成 19 年当時



25 土蔵 一階 内部 西室から東室を見る



26 土蔵 二階内部 西室西北面



27 土蔵 二階内部 東室から西室を見る



28 土蔵 二階内部 東室東面



29 土蔵 棟札
二階の棟木に打ち付けられている。「明治二十三年十一月吉日」の年記のある。

以上、写真撮影はすべて麓 和善

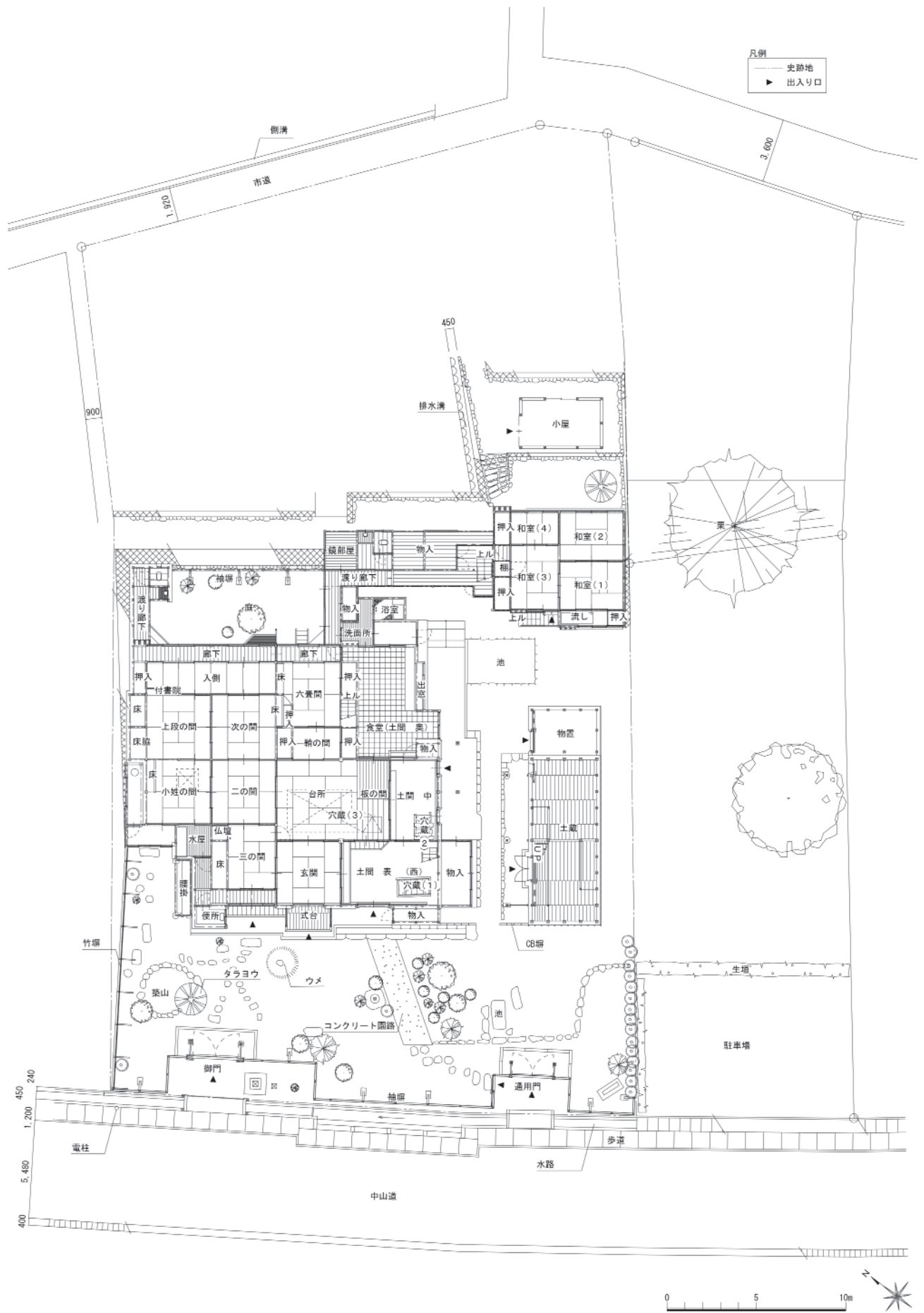


図1 配置図 (株式会社 文化財保存計画協会作成)

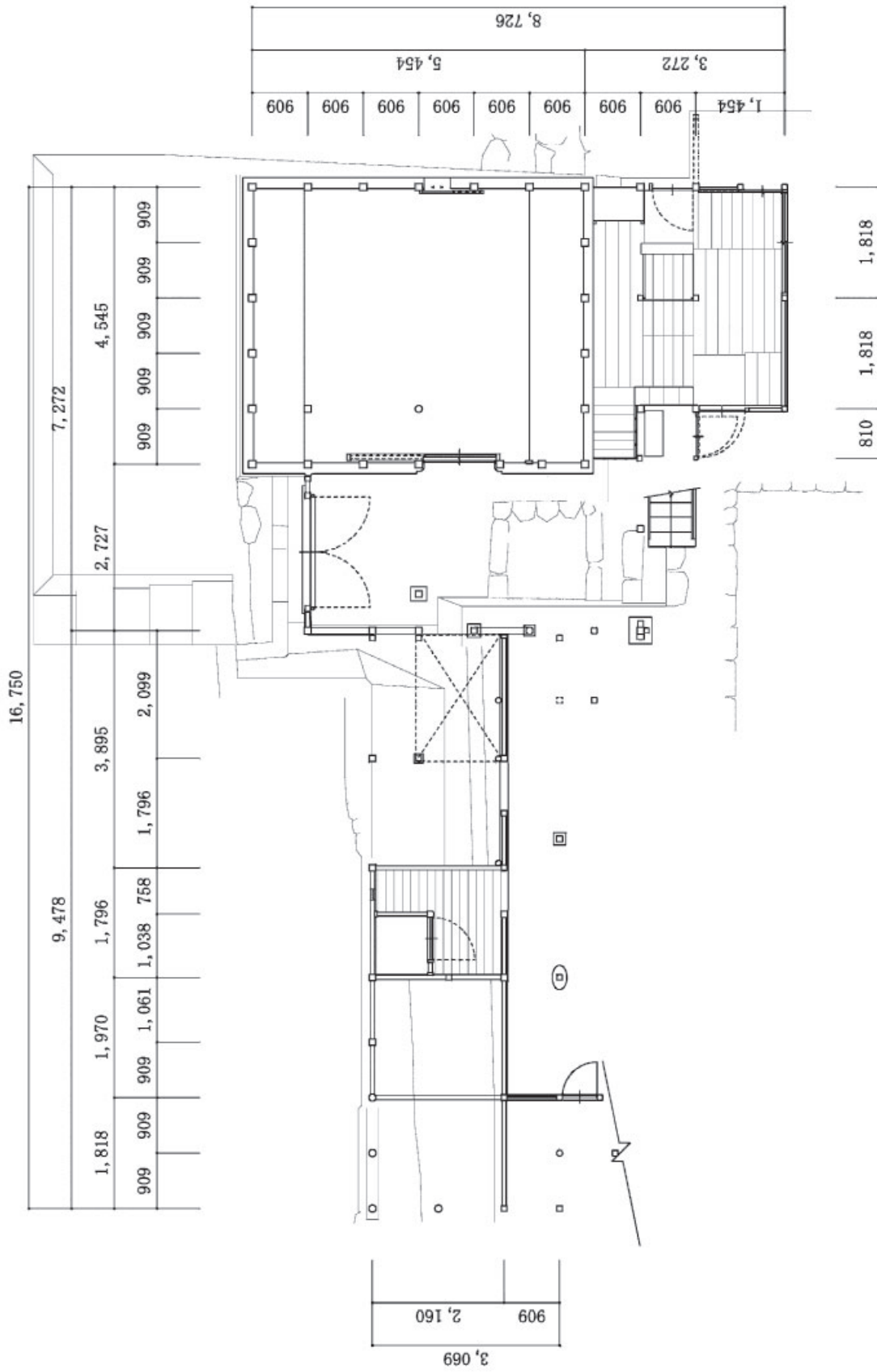


図2 離れ・渡り廊下 半地下平面図（現状）
（株式会社 文化財保存計画協会作成）

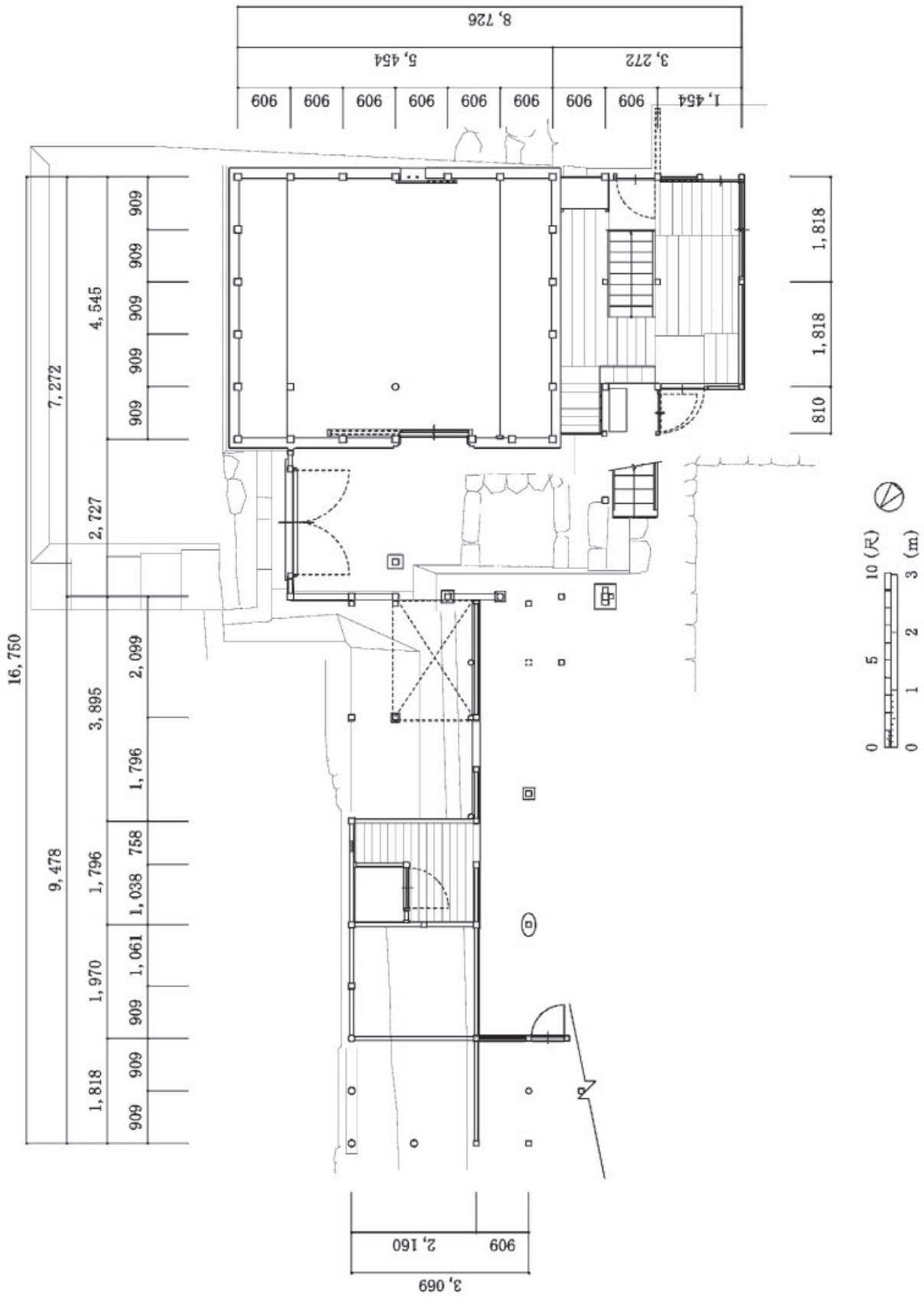


図3 離れ・渡り廊下 半地下平面図 (復元)
(株式会社 文化財保存計画協会の作成図面を加工)

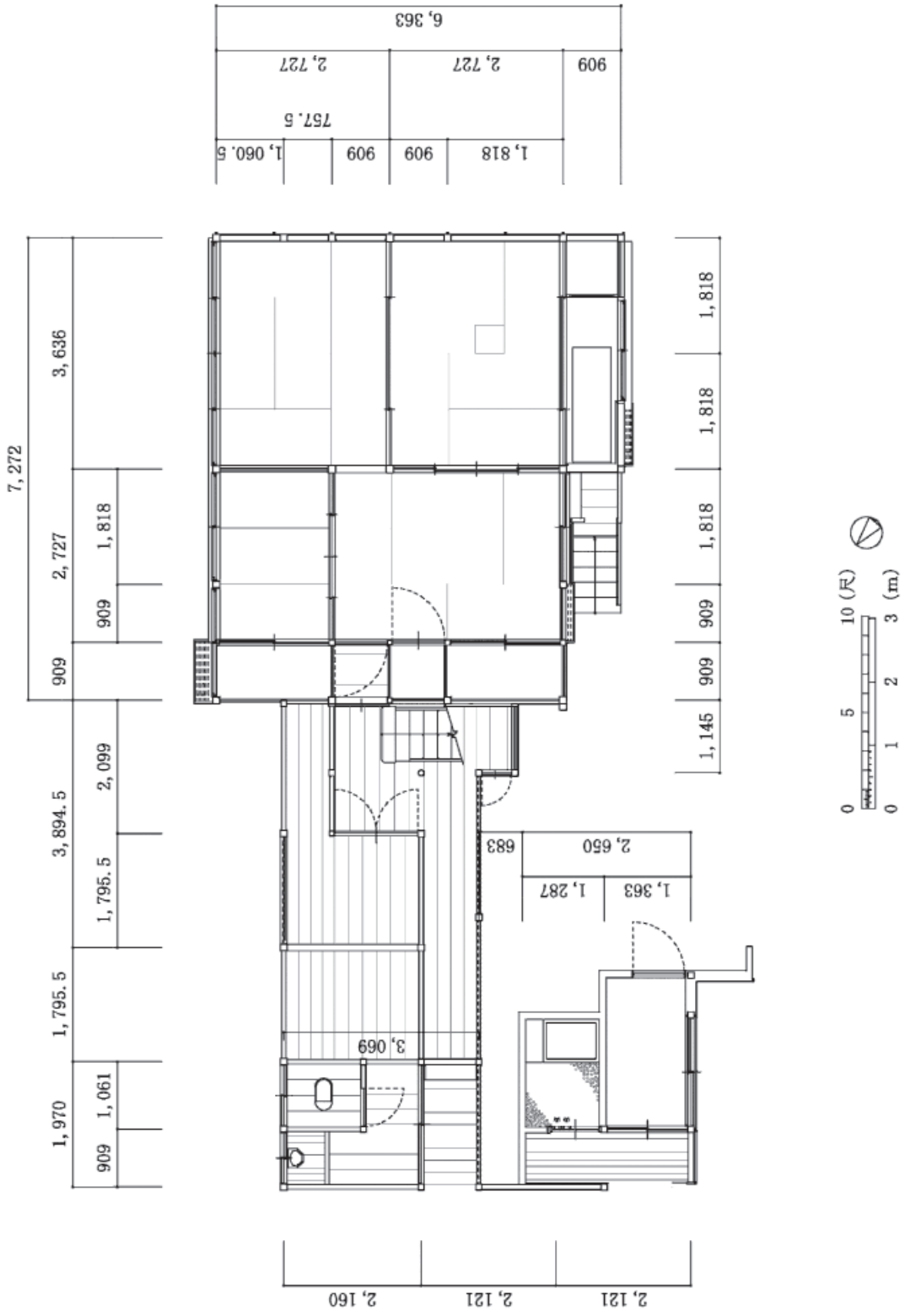


図4 離れ・渡り廊下 一階平面図（現状）
（株式会社 文化財保存計画協会作成）

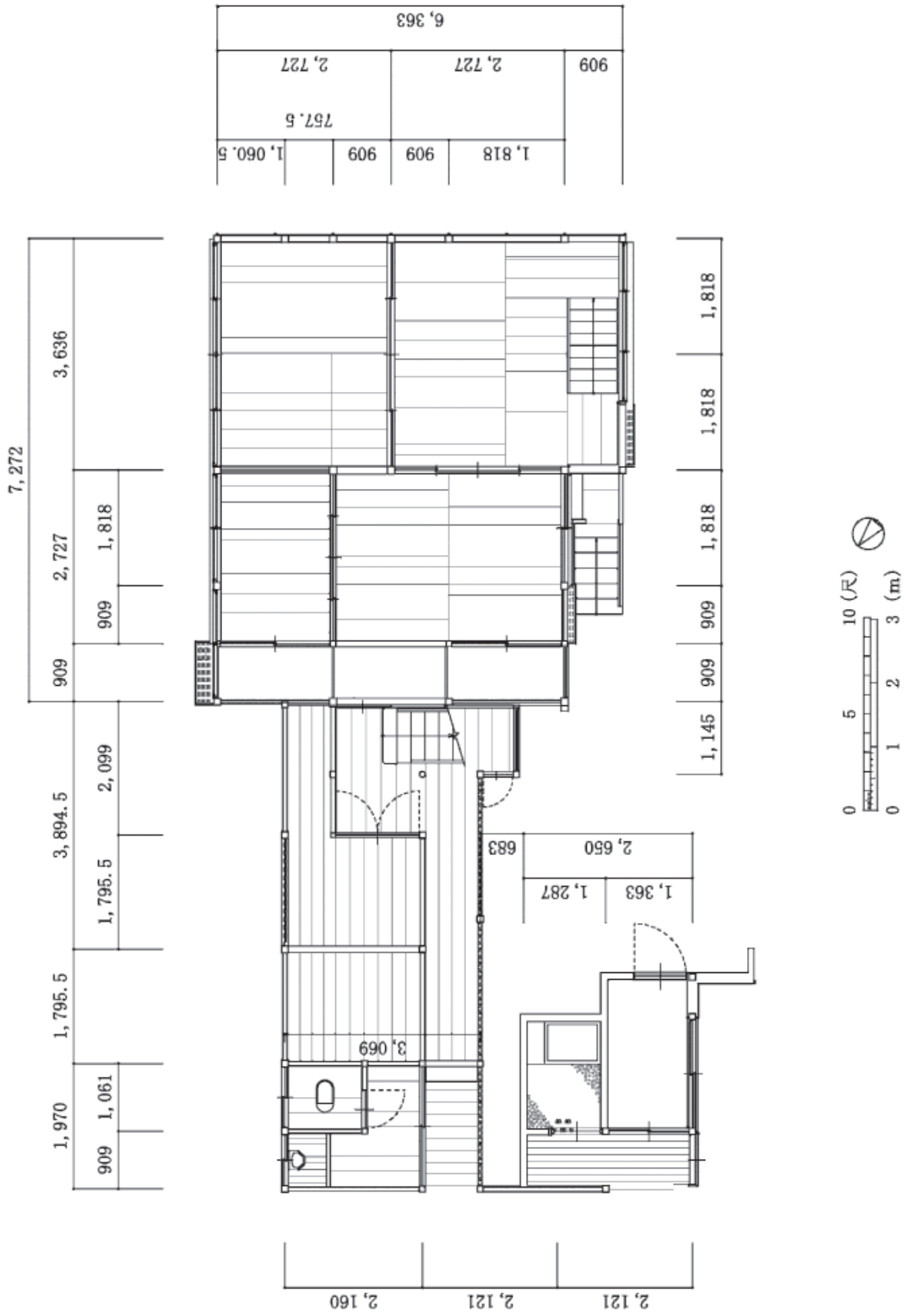


図5 離れ・渡り廊下一階平面図（復元）
 （名古屋工業大学大学院准教授 濱田晋一作成）

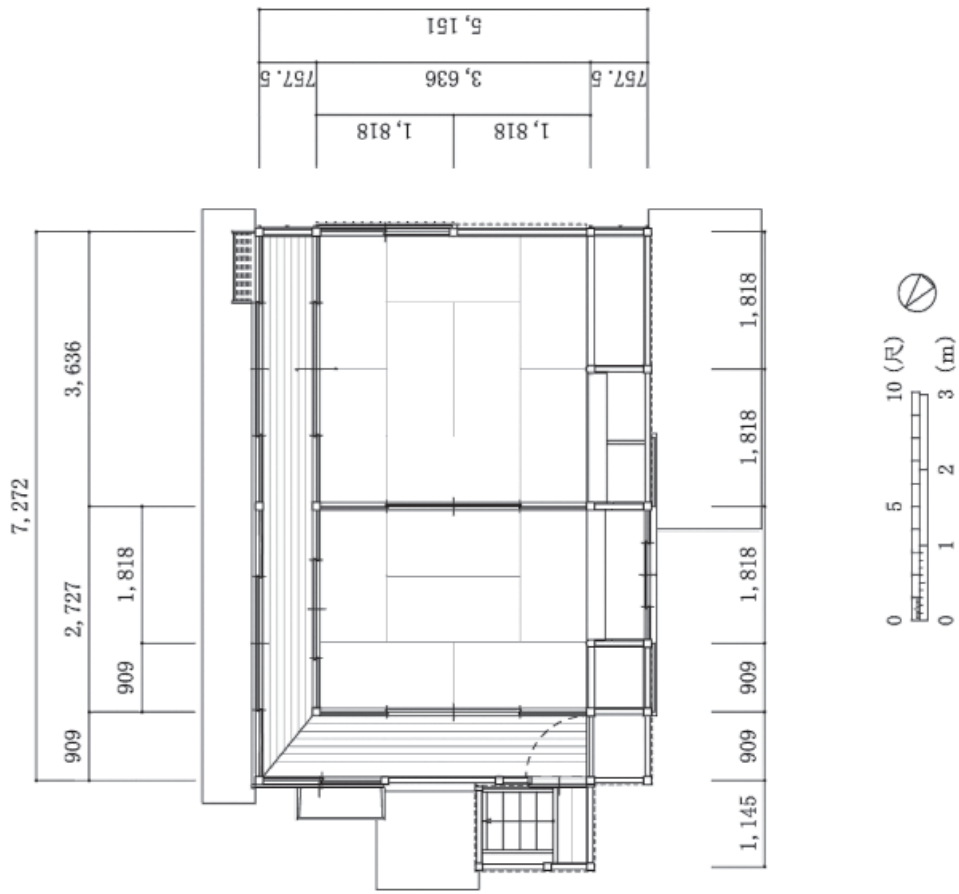


図6 離れ・渡り廊下 二階平面図（現状）
（株式会社 文化財保存計画協会作成）

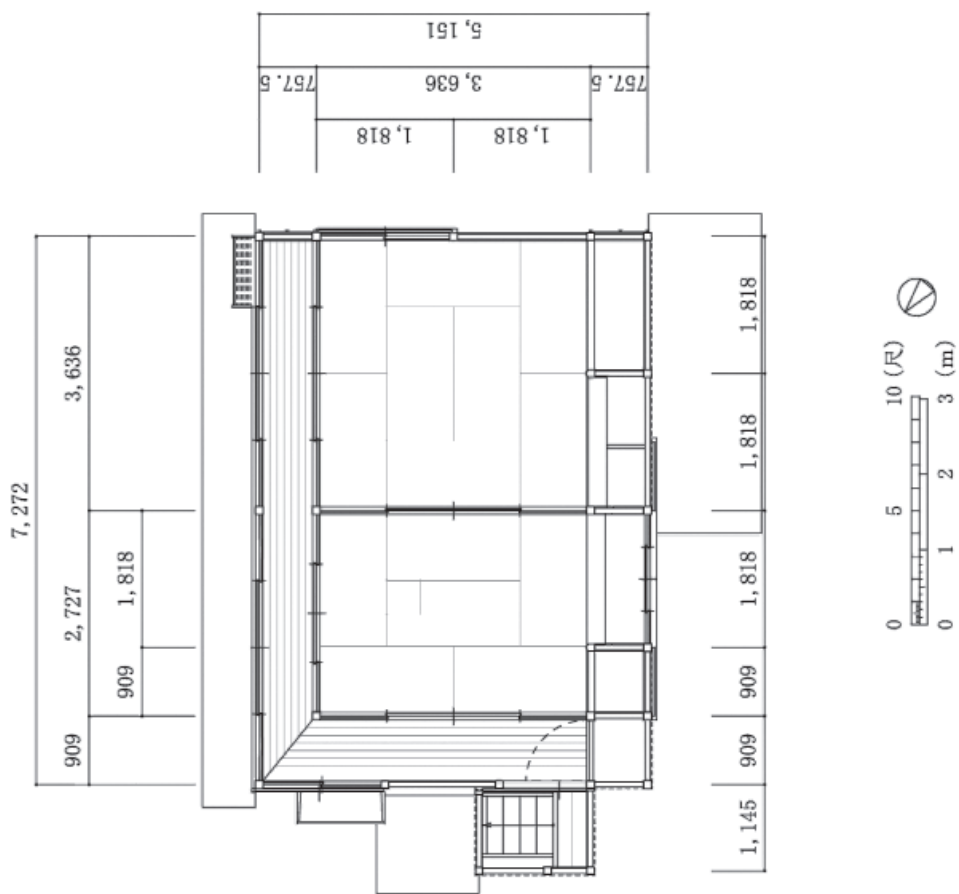


図7 離れ・渡り廊下 二階平面図（復元）
（株式会社 文化財保存計画協会作成図面を加工）

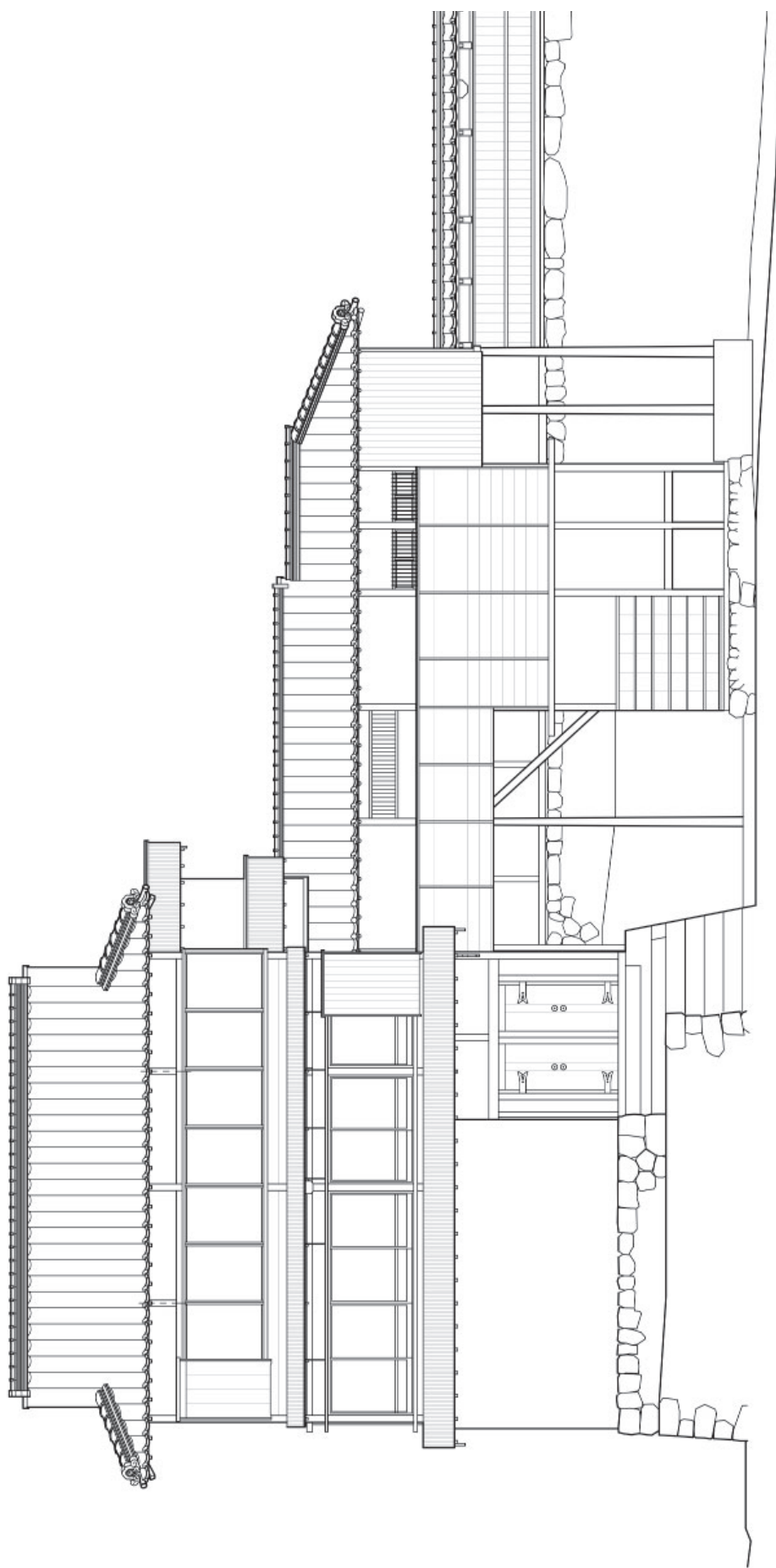


図8 離れ・渡り廊下 東立面図（現状）
（株式会社 文化財保存計画協会作成）

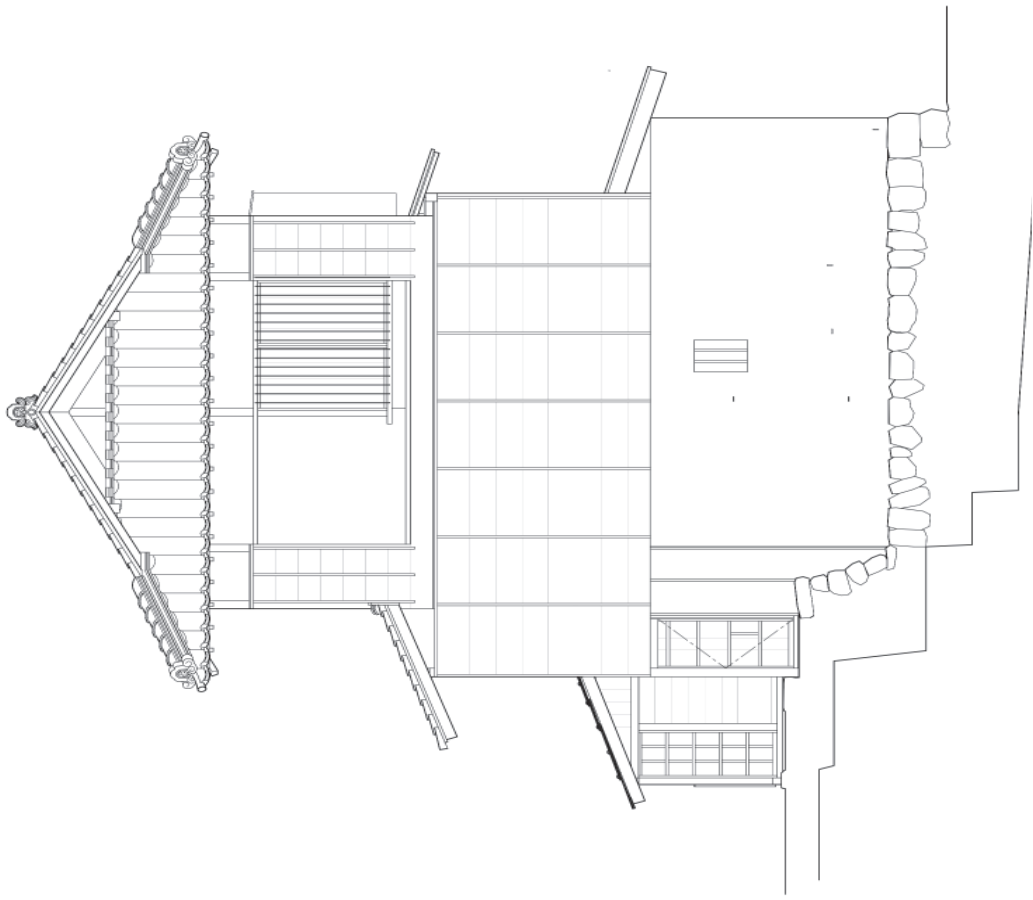


図9 離れ 南立面図（現状）
（株式会社 文化財保存計画協会作成）

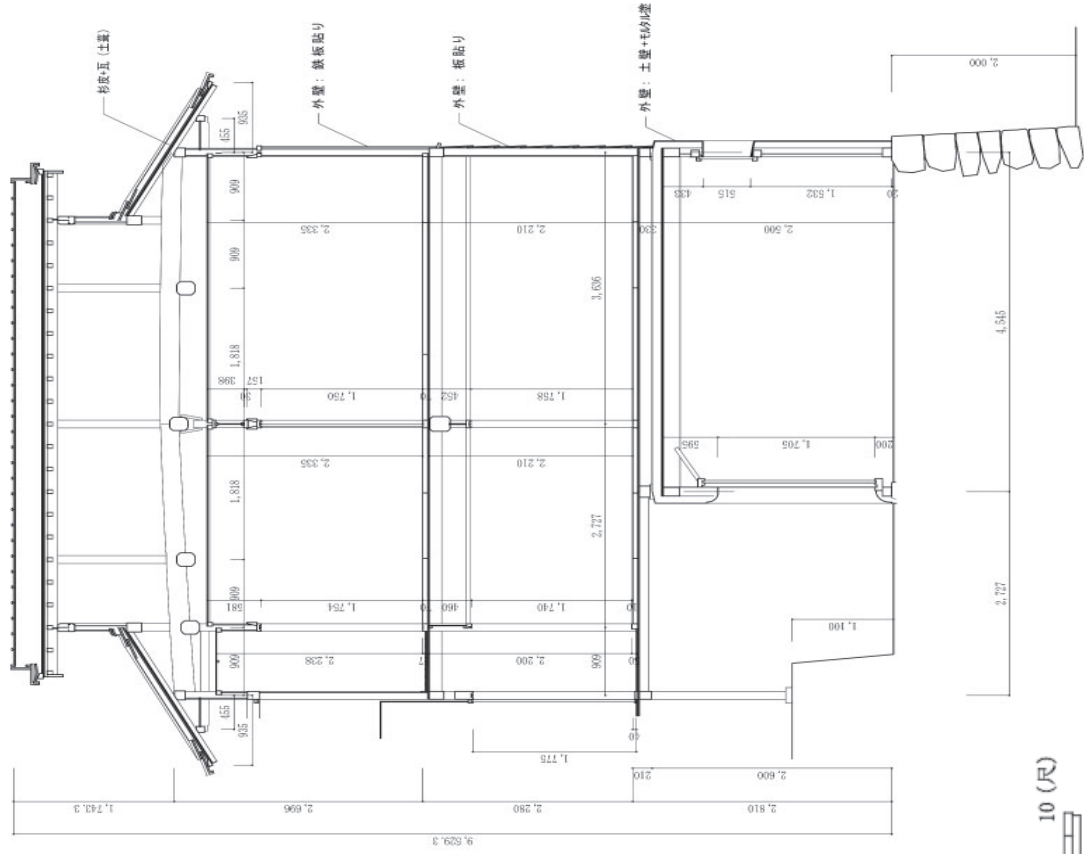


図9 離れ 桁行断面図 (現状)
(株式会社 文化財保存計画協会作成)

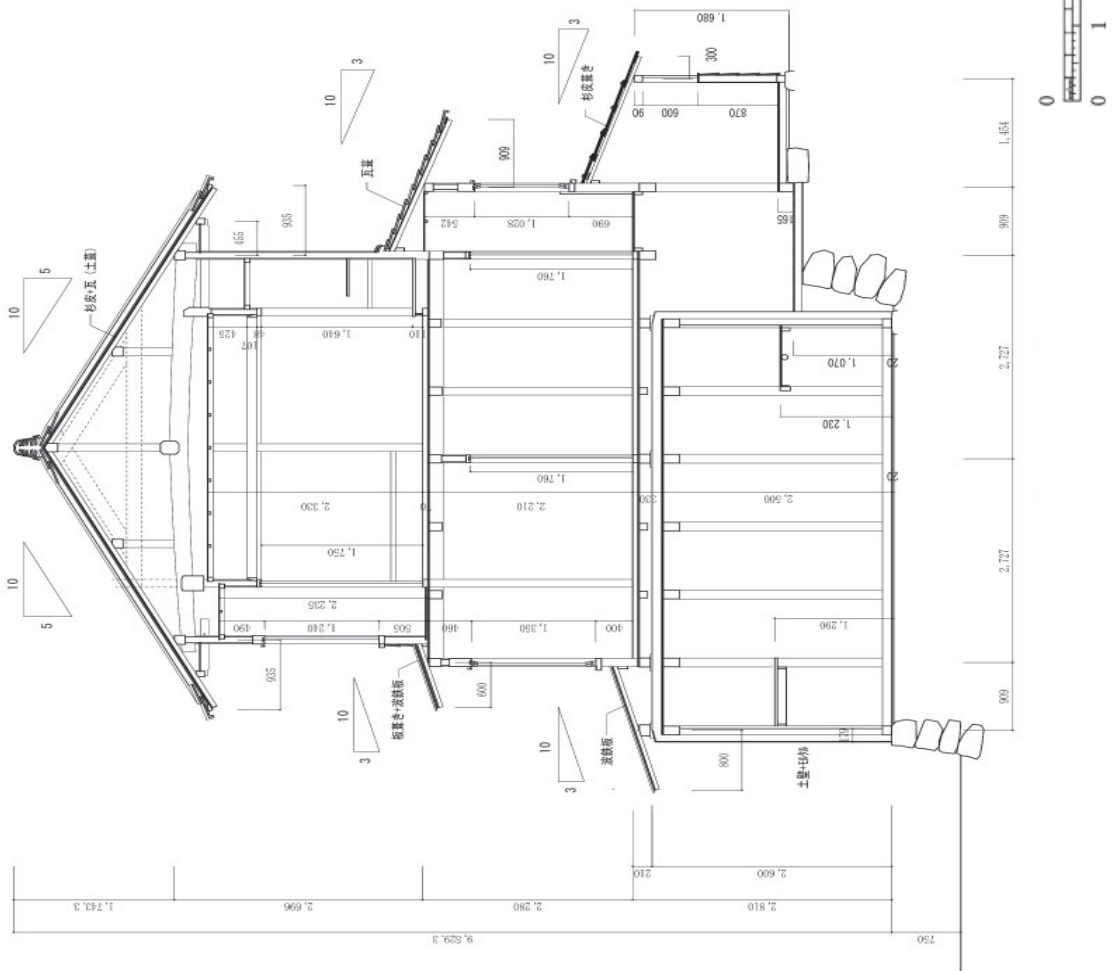
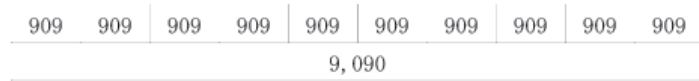
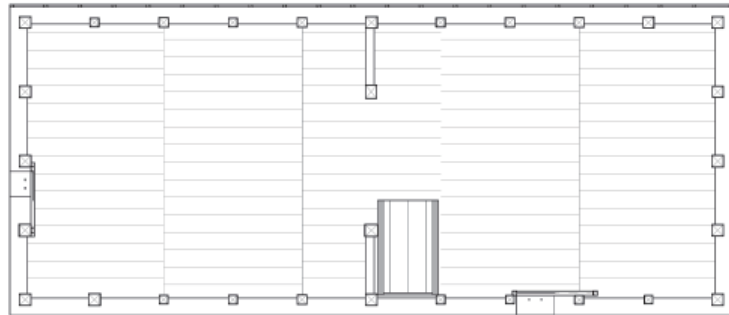
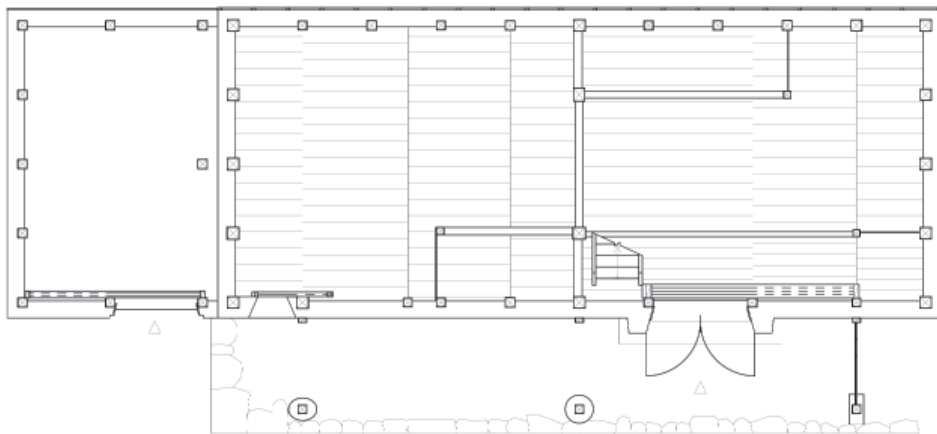


図10 離れ 梁間断面図 (現状)
(株式会社 文化財保存計画協会作成)



二階



一階



図 11 土蔵 平面図 (株式会社 文化財保存計画協会作成)

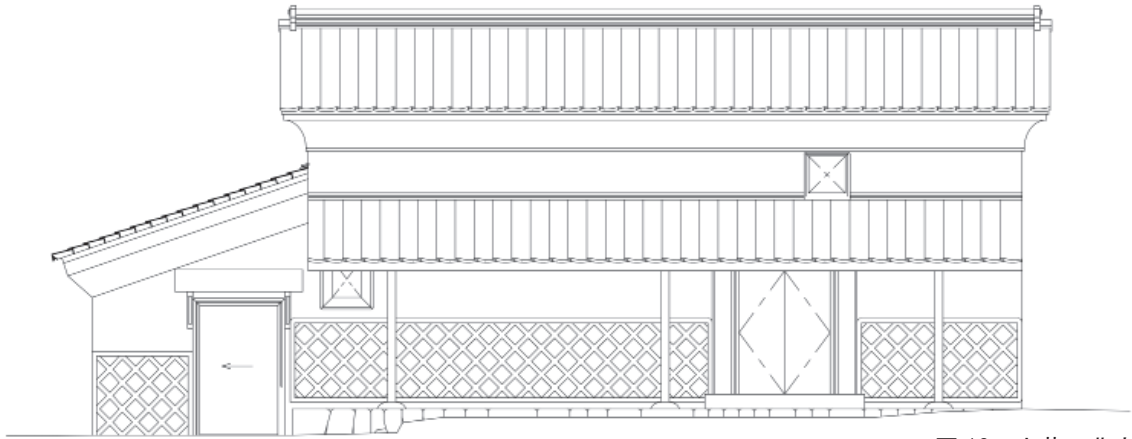


図 12 土蔵 北立面図
 (株式会社 文化財保存計画協会作成)

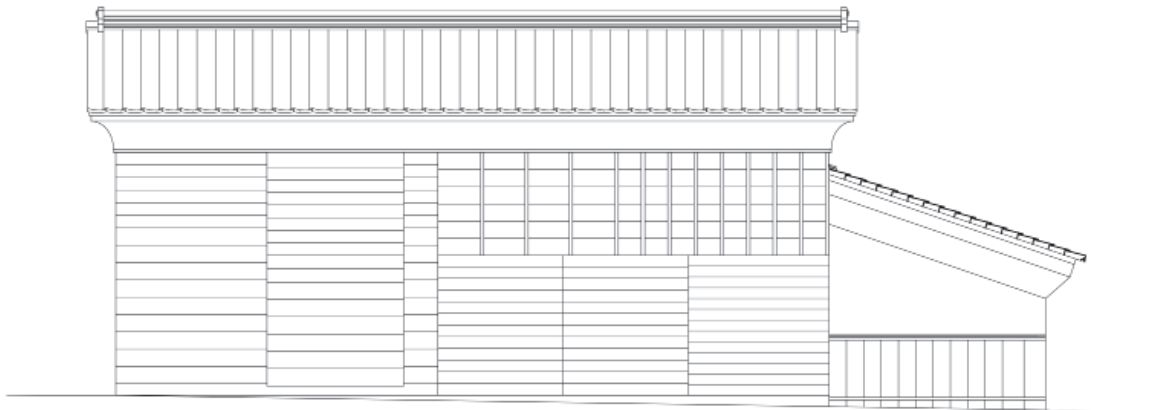


図 13 土蔵 南立面図
 (株式会社 文化財保存計画協会作成)

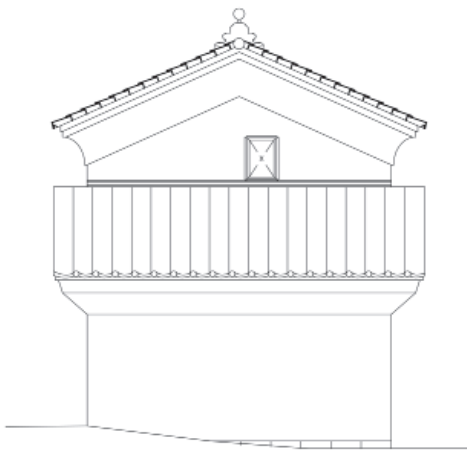


図 14 土蔵 東立面図
 (株式会社 文化財保存計画協会作成)

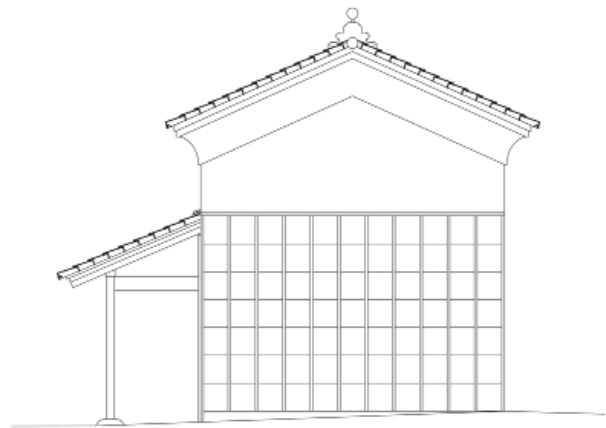


図 15 土蔵 西立面図
 (株式会社 文化財保存計画協会作成)

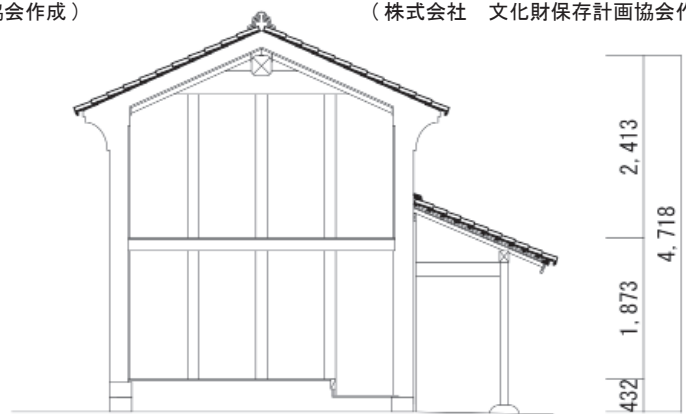
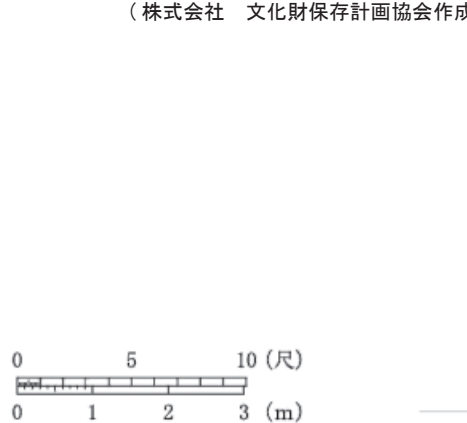


図 16 土蔵 梁間断面図
 (株式会社 文化財保存計画協会作成)